

財源の検討について

目次

1 財源の検討について

（１）大津町における新たな財政需要	・・・・・・・・	3P
（２）大津町の財政状況と新たな財源確保の必要性	・・・・・・・・	4P
（３）財源の検討について	・・・・・・・・	5P

1 財源の検討について

第1回資料を
再掲

(1) 大津町における新たな財政需要

現在、大津町では年間約30万人を超える宿泊客を受け入れており、これは町の人口約3万6千人と比較して8倍以上の規模にあたり、今後も、宿泊施設の新設が進み、宿泊客の受入はさらに拡大していく状況です。

また、大津町は阿蘇くまもと空港の至近であり、JR肥後大津駅を擁することから、熊本県が提唱する「くまもとサイエンスパーク」においても、ホテルや商業施設等の所在地として、半導体関連企業や半導体ユーザー企業を支える役割を果たすことが期待されています。さらに、熊本県が提唱する「新大空港構想」に基づき、阿蘇くまもと空港の機能の強化や空港周辺地域のネットワークの強化が推進され、加えて、阿蘇くまもと空港と直結する空港アクセス鉄道が2034年度に開業する予定であることから、大津町は空港圏の玄関口・通過拠点として、今後ますます多くの観光客やビジネス客の流入が見込まれます。

その上、周辺自治体へのTSMCの進出以降、熊本県全体として外国人宿泊者数が過去最高を記録しており、大津町にもその波が及んでいます。

こうした社会的変化と交流人口の拡大を背景に、大津町においても、第6次大津町振興総合計画の後期基本計画の中で「肥後大津駅周辺の空間整備」や「道路・交通ネットワークの充実」等の施策を行っていくこととしており、今後も「ビジネスを目的とした来訪者の受入環境の整備」、「観光インフラの整備」、「案内表示の多言語化」、「外国人含む来訪者への案内・相談体制の整備」などの行政需要の増加が見込まれます。

1 財源の検討について

第1回資料を
再掲

(2) 大津町の財政状況と新たな財源確保の必要性

大津町の人口は増加傾向にありますが、少子高齢化が進行し、65歳以上の高齢者比率は上昇しています。これに伴い、「社会保障費は増加」する一方で、長期的に見れば、「税収は減少する」可能性も推察されます。

また、周辺自治体へのTSMCの進出等に伴う新たな工業団地の整備や、公共施設等の老朽化対策により、大津町における財政負担の増大が見込まれる一方で、上記のとおり活用可能な一般財源は減少していく可能性が高く、増大する財政負担を賄えないため、持続可能な財源の確保が喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、さらに(1)の新たな行政需要に対する施策を行っていくためには、それらの施策と他の公共サービスの充実を継続的に両立させる「安定的な財源確保」について検討を行う必要があります。

1 財源の検討について

(3) 財源の検討について

法定外目的税は、安定的・継続的な収入の確保が可能であり、また、対象者の範囲や税率の高低を適切に設定することにより、適切な財源規模を確保することが可能です。

区分	自主財源			依存財源
一般財源	地方税	普通税	税の用途が特定されておらず、一般経費にあてるために課される税 (例)市民税、固定資産税	・地方交付税 ・地方譲与税 ・地方特例交付金 など
		目的税	税の用途があらかじめ定められており、特定の目的のために課される税 (例)入湯税、都市計画税	
特定財源	・分担金・負担金 ・使用料 ・手数料 ・寄付金 など			・国庫支出金 ・地方債 など

1 財源の検討について

種類		導入事例	安定性・継続性、受益と負担、規模等
地方税	法定外税	法定外普通税 (例) ○歴史と文化の環境税 (福岡県太宰府市) ※一時有料駐車場の利用者に課税	・ 安定的、継続的な確保が可能 ・ 目的税に比べ、<u>受益と負担の関連性は薄い</u> ・ 収納した税は一般財源に充当されるため、<u>目的税に比べ、特定の財政需要を満たすことは難しい</u>
		法定外目的税 (例) ○宿泊税 (導入予定、導入済団体は24団体)※1	・ 安定的、継続的な確保が可能 ・ 普通税に比べ、<u>受益と負担の関連性が明確である</u> ・ <u>特定の財政需要の規模に応じて財源を確保するための制度設計が可能となる</u>
	超過課税	○入湯税の超過課税 (大分県別府市等12団体)※2	・ 安定的、継続的な確保が可能 ・ 既存の税のうち、入湯税(法定目的税)は、地方税法により 税収を観光振興に要する費用に充当できると定められているが、<u>課税対象が入湯者に限られているため、財源規模を確保することが難しい</u>

※1) R7.3末現在 ※2) R6現在